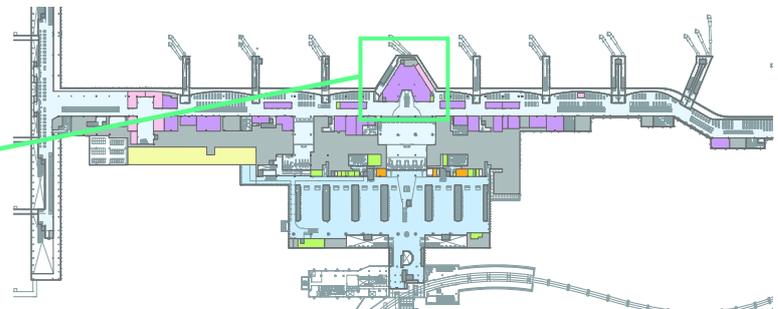


ニッポンを飲もう！ 「日本の酒キャンペーン」の継続について

政府の観光立国を目指す取り組みである『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』の一環として、2013年10月より政府（国土交通省、観光庁）・国際拠点空港（成田、羽田、中部関西）・酒造業界が一丸となり行ってまいりました日本の酒（日本酒・焼酎）をPRするキャンペーンを2015年度も継続してまいります。

羽田空港国際線旅客ターミナルにおけるキャンペーン概要

- (1) 概要： 当社直営免税店にキャンペーンエリアを設置し、日本酒造組合の各支部等に参加する蔵元・酒造メーカーから多様な銘酒を取り揃え、お酒の試飲、販売を行います。
- (2) 実施期間： 2015年4月3日（金）～2016年3月31日（木）の間で随時開催いたします。
- (3) 実施場所： 羽田空港国際線旅客ターミナルビル 3階免税エリア内
TIAT DUTY FREE SHOP (CENTRAL)
※ 免税エリア：保安検査および出国審査後の、出発旅客のみが入れるエリア



※参考 国土交通省プレスリリース資料（添付）

以上

＜お問い合わせ先＞
営業部
(TEL:03-6428-5951)

平成27年3月27日

航空局
観光庁

ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」が3年目を迎えます！

- 平成25年10月に国・空港会社・酒造業界が一丸となり、日本の食文化を発信する取組の一つとして「日本の酒キャンペーン」を開始したところ。
- 平成27年度においても取り組みを継続してまいります。

観光立国の実現に向け、日本の食文化を発信する具体的取組の一つとして、成田・羽田・中部・関西の4つの国際空港において、「日本の酒」のPRに取り組んできたところ。

これまでに、延べ562社の蔵元とともに、延べ11万人の外国人旅行者に対し、日本のお酒の魅力を発信してまいりました。併せて実施したアンケートでは、約90%の外国人旅行者が「次回訪日時には、機会があったら酒蔵をぜひ見学したい」と回答しており、その魅力を伝える場として好評を頂いております。

※平成25年10月1日～本年2月28日の間の出展蔵元数及びブースを訪れた訪日外国人旅行者の延べ数（主催者集計）

政府においては、2020年の訪日外国人旅行者数2000万人を目指し、オールジャパンの体制を強化し、観光立国の実現に尽力してまいります。外国人旅行者にとって関心の高い「日本の酒」を通じて、我が国の文化やその魅力に触れてもらうことにより、引き続き訪日外国人旅行者の獲得につなげてまいります。

ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

1. 実施期間 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)の期間
2. 実施場所 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア
※キャンペーン開催時期や実施場所は各空港会社にお問い合わせ下さい。
3. 実施内容 ・訪日外国人を対象に日本のお酒の試飲PRを実施
・お酒の製法や飲み方、外国人が見学可能な酒蔵情報を紹介
4. 実施主体 日本酒造組合中央会、成田国際空港(株)、東京国際空港ターミナル(株)、中部国際空港(株)、新関西国際空港(株)
5. 後援 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁

担当：航空局 首都圏空港課 里（内線49335）、黒木（内線49323）
近畿圏・中部圏空港政策室 片山（内線49636）、足立（内線49624）
電話：03-5253-8111（代） F A X：03-5253-1660
観光庁 観光資源課 水口（内線27802）、谷（内線27805）
電話：03-5253-8111（代） F A X：03-5253-8930